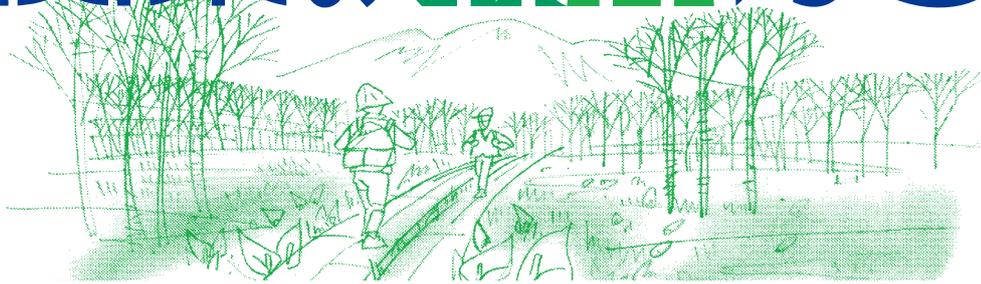


平成20年 3月 1日

第48号

関東の森林から



国民の森林・国有林

関東森林管理局

前橋市岩神町4-16-25

TEL (027)210-1158

FAX (027)210-1159

<http://www.kanto.kokuyurin.go.jp/>



菜の花と丹沢山塊（神奈川県二宮町）
（撮影：東京神奈川森林管理署 奥村 忠充 氏）

特集号 開かれた「国民の森林」の実現に向けて （別冊 挟み込み）

——機能・役割別分類から国有林野を見る——（第2回）

関東森林管理局長 笹谷 秀光

美しい森林づくり

平成19年度 業務・林業技術等発表会開催される

国有林と民有林の連携した治山事業

指導普及課

治山課

私の視点

「もう止そう！百名山競争」

社団法人 日本山岳会 静岡支部長（静岡新聞社）

児平 隆一氏



広報「関東の森林から」は、日本の森林を育てるため間伐材を使用しています。



平成19年度 業務・林業技術等発表会開催される

指導普及課

平成19年度業務・林業技術等発表会が2月13日・14日の二日間、関東森林管理局大会議室において開催されました。

管内の各県をはじめ関係機関の職員、一般聴講者など二日間で延べ270名の参加がありました。

はじめに笹谷局長から、この発表会が今回で53回を迎えたこと、関東森林管理局では、地域や森林の特色を活かしつつ、開かれた「国民の森林」としての管理経営を推進するため、地域住民等と協働・連携し森林環境教育、森林整備・保全活動に取り組んでいること、さらには地球温暖化防止吸収源対策を踏まえ、二酸化炭素を吸収・貯蔵する森林の整備や木材利用の需要拡大を推進していること等の説明がありました。

課題への取組については、「国民の森林」という資産・資源(アセット)を棚卸し(ストックテイク)する気持ちで、今までに蓄積された技術の活用、日頃からの調査・研究の積み



熱気あふれる発表会場

重ね、地域との連携等地道な取組を行うことが重要であり、得られた成果を発表し、業務に役立てることは大変意義があること、この発表会の成果が、森林・林業の発展の一助となることを願っているとの挨拶がありました。

発表会では、貴重な動植物の保護、地域と連携した森林環境教育、景観に配慮した施業等、様々な取組成果がまとめられ、森林管理署等の職員

から14課題が発表されました。

会場では、発表を真剣に聞き入る傍らメモを取る姿も見受けられ、熱気あふれる発表会となりました。

課題発表の後は、大井川源流の治山事業を担っている大井川治山センター所長から業務紹介がありました。

二日目は、高尾山で森林環境教育を担っている高尾森林センター所長からの業務紹介と、群馬森林管理署長から低コスト恒久的作業路網の普及と国有林の役割についての特別講演がありました。

その後審査委員長である藤江計画部長から課題毎の講評と審査結果の発表があり、優秀な発表に対して笹谷局長からそれぞれ表彰状と記念品が授与されました。

本発表会の各賞受賞者は次のとおりです。



特別講演の様子



表彰を受ける山名氏

最優秀賞

「鋼製スリットダムが捕捉した流木の活用事例」
山名 佑樹 (福島署)

優秀賞

「地域と歩む国有林(妙高笹ヶ峰癒しの森の取組について)」
山下 聡・佐藤 彰咲・島田 康和 (上越署)

優秀賞

「国有林GISを補完する測量製図ソフトの開発」
大蔵 正則 (森林技術センター)

優秀賞

「景観に配慮した治山工法について」
大野 宏之・後藤 昭栄 (静岡署)

奨励賞

「冷温帯地域における広葉樹植林地の樹種と生育状況について」
縣 佐知子 (福島署)

国有林と民有林の連携した治山事業

治山課

関東森林管理局では、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、静岡県の1都10県にわたる区域の国有林を管理しています。

その大部分が本州脊梁山脈のほぼ中央部に位置し、利根川、信濃川、阿賀野川、阿武隈川、那珂川等、下流に控える大都市の水源地域としての役割を果たしています。

森林は木材を供給するだけでなく、水をはぐくみ災害を防ぎ、心に安らぎを与えるなど、多様な働きを持っています。これらのうち、水源のかん養、災害の防備、生活環境の保全・形成



特定流域総合治山事業 (山腹工)
群馬県桐生市



防災林造成事業 (消波堤)
福島県富岡町

など特に重要な機能を持つ森林については、森林法に基づいて保安林に指定し、その働きができるように森林の取り扱い方法を定めています。

治山事業は、森林法等に基づき水源のかん養、土砂の流出・崩壊の防備等の目的のため、造林的、土木的手段を講ずることにより山地に起因する災害から国民の生命・財産を守り、また、水源のかん養等、生活環境の保全、形成を図っているとあります。

長年にわたり整備・保全してきた多くの治山事業の事例については「関東の森林から」第47号で紹介したところと

近年は局地的な豪雨の頻発等により、大規模な災害が多発傾向にあります。

これらの山地災害等への対策や水源地域対策を効果的かつ効率的に行うに当たっては、上流と下流及び国有林と民有林が一層の連携を図りつつ治山対策を進めていく必要があります。

そのため、平成17年度には情報の共有や一体的な事業の実施に向けた調整や山地災害等の発生時には迅速に連絡調整を図るために、都道府県を単位とした「治山事業連絡調整会議」を設置し、この会議での調整により、群馬県桐生市において「特定流域総合治山事業」を実施しています。

これは、平成14年の台風6号及び21号の集中豪雨によって多量の土石が流下し、今後の豪雨等により土石



防災林造成事業 (なだれ防止柵工)
新潟県塩沢町



復旧治山事業 (山腹工)
栃木県日光市

流等山地災害の発生が危惧されることから、群馬県と連携して国有林においては崩壊斜面に山腹工等を、民有林においては治山ダムを計画し、現存する不安定土砂の流出防止対策を進めているものです。

また、昨年7月に発生した新潟県中越沖地震においては、地震発生時に新潟県と協力して、情報交換を図りながら災害発生直後のヘリコプターによる山地の緊急点検や、新潟県からの要請を受け、民有林内の山地災害箇所や治山施設の緊急点検を県と局署が一体となり実施したところとあります。

今後は、既存の施設や森林等を活用する形で効率的に山地防災力を強化するとともに、山地災害危険地区の地域への情報提供などのソフト対策を併せ、総合的な治山対策を推進していくこととしています。

赤谷プロジェクト 近況報告

センサーカメラを活用した 取組について

赤谷プロジェクトでは「センサーカメラ」という道具を用いて様々な活動を行っています。今回は、このセンサーカメラについて紹介したいと思います。

センサーカメラとは、赤外線により温度を感知するセンサーが搭載されたカメラのことで、フィルム式とデジタル式の両方のタイプがあります。

いずれのタイプも生き物の体温など温度をセンサーが感知して自動的にシャッターがおりる仕組みになっています。

プロジェクト活動の中でセンサーカメラを使用する用途は、大きく分けて2つあります。

1つめは、調査・研究を目的として使用しています。間伐箇所など植生試験地において動物相の変化を調査したり、人工林と天然林での動物分布の比較調査、あるいは動物の習性を調べるために用いています。しかし、カメラの検出距離が4〜5メートルであることから、例えば「ある水場を使っている動物を調べる」といつ



フィルム式
センサーカメラ



いきもの村で撮影された
ツキノワグマ



間伐試験地で撮影
されたノウサギ



うり坊
(イノシシの子ども)
も写りました



どんな動物が写るのか、想像しながら設置しています

た狭い範囲の調査にはとても有効ですが、森林全体のことを調べる際にはカメラの特性を考慮して行う必要があります。

2つめは、森林環境教育の一環として使用しています。森の動物は小鳥など一部を除いて夜行性であることが多いため、日中の森で動物と出くわす機会は多くありません。「赤谷の森」を訪れた児童・生徒のみならずには、実際にその場所でセンサーカメラが写し出した動物の写真を見せることで、より具体的に動物の生態について解説することができます。

また、合わせてセンサーカメラの設置実習も行っています。参加者自らが動物の出現しそうな箇所を考えた上でカメラを設置してもらいます。

写真は後日現像し、写し出された動物の説明や習性などコメントを加えて学校にお送りしており、児童・生徒のみなさんを含め学校関係者に

は好評を得ています。
最後に、興味をお持ちの方は是非一度お試しされることをお勧めします。新しい発見があるかも知れません。

赤谷の森の自然散策(冬版) の開催について

赤谷センターの恒例行事となっている、赤谷の森の自然散策が2月17日に開催されました。今回は真冬の開催で、冬芽や動物のフィードバックについて学びました。

当日は、雪が降っている中での開催のため、雪原に残るフィールドサイン(動物の足跡)などは観察できませんでしたが、普段、あまり関心が持たれることが少ない冬芽について、とても詳しい勉強をすることが出来ました。



寒い一日にもかかわらず、熱気のある参加者の皆さん

(赤谷森林環境保全ふれあいセンター)

各署便り

万座天然カラマツをアピール ―地域と一体になって 案内人を養成―

【吾妻署】吾妻郡嬭恋村万座温泉への「浅間・白根火山ルート」沿線に、「万座天然カラマツ林」があります。

ここは吾妻森林管理署が管理する熊四郎山国有林で、平成20年度に樹立される吾妻地域の森林計画で「万座天然カラマツ植物群落保護林」として設定予定です。貴重な天然カラマツを保護するとともに、母樹林としても活躍したカラマツ大径木が多数存在し、その姿は冬の青空に聳え勇壮で威厳の風情を漂わせています。この保護林の設定を機会に、多く



スノーシューを履いて見学する参加者

の国民の皆さんにPRしていこうと1月22日（火）嬭恋村、万座温泉観光協会、当署の共催による「案内人養成講座」を開催しました。

午前中は万座高原ホテルで座学を、午後は現地では危険箇所をロープで表示するなどの安全対策を行った後、巨大巡りを実施しました。

スノーシューを履いた参加者は52名に達し、関心の高さを改めて認識するとともに、雪上での見学会、新緑の散策会、夏場の学校教育等が地域起しの一助になればと期待しています。（三原森林官 永町博満）

伊豆の森を活かす

【伊豆署】1月30日（水）、認定されたセラピーロードを持つ河津町で「新たな森林利用講演会」（伊豆流域林業活性化センター主催）が開かれました。

本州で唯一フィリピン海プレート上にある伊豆半島の植物相（固有種が多い）等に関する報告（静岡県森林・林業センター）の後、森林療法研究の第一人者である東京農業大学の上原准教授の講演、行政と民間が一体となって「癒しの森」事業を進めている信州・信濃町と同町民間団体代表の説明などがありました。

森が人の心を開く、人が集う森づくりは人にとっても森にとっても良い効果をもたらす、という話があり



信濃町森林療法研究会の活動報告をする鹿島会長

ましたが、当署管内には地元住民の散歩道になっている森林があります。

森林の持つ可能性を知り、これを活かすには、地元の見解を聞き、森林療法に適した森林づくり（針広混交林、管理された明るい森林、水環境のある森林）にも配慮しながら、多くの人が気軽に訪れたいくなるような森林づくりを進めることも、これからの国有林には必要なことと思われました。（業務課経営係 可知のぞか）

初市で「ケヤキ外」高値販売

【磐城署】1月10日（木）、いわき市内の平木材市場において初市が開催され、当署からは、双葉郡広野町の五社山国有林から出材したケヤキ25立方メートルをはじめ、モミ、スギ合わせて約200立方メートルを出品しました。

当日は、局・署が連携しての事前

のPR効果もあつて、遠くは関西方面からの参加者もあるなど、多数の買い手で賑わいを見せ、原木、製品合わせて約4,500立方メートルの出材がある中、当署が出品したケヤキの周りには競りの前から人だかりができていました。

競りが始まると瞬間に価格が競り上がり、中でも長さ5.2メートル、末口径70センチ（片空洞40センチ）のケヤキは、立方メートル単価で59万円の高値となりました。

その後競りに掛けられたモミも、平均単価で42千円、最高単価で10万円という期待以上の高値で次々と競り落とされるなど、全量が完売となり、総額で930万円の売り上げになりました。

今後とも良質材の掘り起こしと販売PRに一層努めていきたいと思えます。



大盛況でのケヤキの競り

（業務第二課販売係 屋森隆幸）

森林官からのおたより

利根沼田森林管理署 花咲森林事務所

森林官 清水川 一儀



私の担当する花咲森林事務所、鎌田森林事務所は片品村全域の国有林を管理しています。

片品村は群馬県の北東部に位置し、約9,500haの国有林を抱えています。東を向けば「日光白根山」や「三ヶ峰」、西を向けば日本百名山の「武尊山」と山々に囲まれた人口約5,600人の観光事業が盛んな村です。尾瀬をはじめとする自然が豊富などところで、大変空気が美味しいところですよ。

花咲森林事務所では2名の基幹作業職員と共に国有林の管理を行っています。片品村は積雪も多いため、12月から4月は雪のため林道も通行できません。雪が積もるまでは収穫調査や測定業務などの事務を行っています。近年は収穫調査量が増加したこと、実行できる期間が限られていること、更に併任をしていることもあり計画的に事業を進めないと事業が間に合わないおそれもあります。

雪が積もる頃になると基幹作業職員はスキー場へ委託業務に

出するため、冬の間は溜まった書類の整理や更新貸付、スキー場点検などを行っています。このような流れで仕事をを行ううちに1年があつという間に過ぎてしまいます。

片品村は関東局管内の中でもスキー場が多い自治体で、村内には7箇所のスキー場があり、5箇所が国有林で貸付しています。雪質も大変良いことから、毎年シーズンになると



日光白根山の遠望



事務所での多忙な1日

多くのスキー客で賑わい、主要道路が混雑することも多々あります。

私自身スキーは嗜む程度ですが、着任した時、スキー場が近場に多いため大変驚きました。また、スキー場の安全祈願祭には森林官が呼ばれ、緊張しながらも国有林のピーアールを行っています。

この地域は昔から国有林との結びつきも強く、「一緒に「山の神」を祀ったり、小学校の入学式などの地域の行事には森林官が招待されるなど密接な関係が築かれおり、近所の皆さんも親身になりお世話をしてくれています。

私が異動してきた年の冬は、豪雪で一晩に1m程積もることもありました。事務所には除雪機が配備されていないため人力で除雪作業を行っていましたが、近所の皆さんが機械

を出して手伝ってくれたり暖かい心使いに感謝の気持ちで一杯になりました。暫く前から地元と国有林の関係が希薄になっていく地域もありますが、普段から手を取り合っている関係が今後も続いていくよう微力ながら尽くしていきたいと思っています。

森林官になって5年が経ち、ある程度の業務もこなせるようになりましたが、日々が勉強だと実感しています。

また、森林官になってからは人と接する機会が格段に増え、様々な方達と国有林の在り方や森林へのアドバイスを受けるなど情報を交換しています。

森林に対する関心や理解を地域の方達にも持つてもらえるよう、今後も精一杯頑張りたいと思います。



現地で打合せをする森林官 (左側)

私の視点 「もう止そう! 百名山競争」

社団法人 日本山岳会
静岡支部長 (静岡新聞社) 児 平 隆 一

中高熟年登山者の「百名山制覇」への関心は相変わらずである。ブームの先導を大手全国紙と、同じく全国区の放送局が担っている現実を、同じ業界に身を置く人間として、また岳人の一人としていささか忸怩たる思いで見ている。



北岳のキタダケソウ

「特定国内希少種」に指定され、保護区が設けられている。登山者の踏み荒らしや盗掘などで数が減ったとみられている。



南アルプス登山にいろどりを添えるお花畑

南アの高山植物は我国屈指の豊富さで知られるが、登山者の増加、シカの食害で規模の縮小が心配されている。

昭和四十年代初め、山登りを始めたばかりの頃「日本百名山」の初版本を手にした。著者の山への愛惜の念と博学多識に驚かされた。が、その山々を残らず登ろう——などという不遜な思いに駆られることはなかった。手近な山を歩き、岩壁を攀じ、雪面に喘ぎながら、習得すべき知識と技術の多彩さにたじろぐ日々。己の無力を知り、山には畏怖を抱くのみであった。人は何故、百名山の踏破に血道を

上げるのか。理由の分析は識者に任せるとして、深田久弥はこうも言っている。「自分の性にあった山を見つけて。そこに个性的な山登りがある」。百回の山登りを百山に費やすことなど、当の深田自身考えもしなかったことなのである。

人為的な生態系の破壊——。特定の山岳に登山者が集中することで起きる回復不能な自然への影響はもはや看過できない状況にある。百名山ブームがこれに無関係であるとは考えにくい。か弱き高山帯の生態系に踏み込む我われは、環境に対してハインパクトな存在であることを自覚したい。

同時に、ブームを利用して登山者を呼び込み、観光振興や地域起しに結びつけようとする自治体の試みもそろそろ見直す時期ではないかとも思う。先年、静岡県でも「静岡百名山選定論争」が巻き起こり、山岳界挙げてこれを阻止した経過がある。

県議会の質疑が発端で、観光立県を標榜する自治体として積極的に取り組むべき施策、と選定派は主張した。ただ、残念ながらそこにはオーバークースに対する懸念が感じられず、心ある県内岳人の間に激しい反発が生じたのである。

登山愛好者の訴えと、それによく耳を傾けた県当局の賢明な判断に

よって百名山選定の愚は沙汰済みになった。阻止に奔走した一人として、「そのまま選定されたら…」と思うと今でもぞつとする。

日本人は権威に素直である。官の力には弱い。選定された地域の「名山」は人々が登らなければならぬ山として意識され、当該地域で特段に優位な位置づけをされていく。結果は何度も指摘するように無残である。

「百名山を利用するのはもう止めよう」——。そう訴えたい。著名人とはいえ、所詮は他人が決めた価値。そんなものに振り回されず、自らの価値観を大事にした山登りをしようではありませんか。深田はさらに、こんなことも言っている。「私の求めるのは非流行の山である」——。



三伏峠から望む厳冬の塩見岳

林道の開通でアプローチが短縮し、夏には百名山巡りの登山者でにぎわう峠も、この時期はひっそり。

「儲かる林業に向けての講演会」を開催

低コスト作業道と高性能林業機械を組み合わせた作業システムの定着等により、儲かる林業(間伐)に向けた取組事例の講演会を、2月19日(火)に局大会議室において各県の林業行政担当者や林業事業者等約170名の参加者のもと開催しました。

取組事例では、茨城県の佐川運送・佐川文教氏、群馬県の内山林業・内山右之助氏、福島県古殿町産業振興課・大道一浩主幹の3名を講師に迎

え、高性能林業機械の性能が発揮できる作業道の開設など、作業システムを工夫され、コストの削減に取り組んでいる事例、古殿町の林業情勢について紹介がありました。

また、中岡群馬森林管理署長からは、「四万十式をベースとした恒久的路網整備に向けて」、鈴木森林整備部長から「国産材の昨今の市況からみた儲かる林業に向かって」と題し、講演を行いました。今後の日本の林業・木材産業が活性化するためにはどのようなことが考えられるか等、民間会社、行政の立場等での発表内容であり、好評のうちに終了しました。(販売課)



講演会を真剣に聞きいる聴講者

一枚の写真



融雪により発生した大規模な地すべり

この写真は、昭和60年3月の融雪時期に、安塚町袖牧地区(現上越市)において発生した大規模な地すべりにより、30万立方メートルの土砂が滑動し、その崩壊土砂が約100メートル下流まで達した際に撮影されたものです。

新潟県頸城地方は、国内有数の豪雪地帯で、地すべりが発生しやすい新第三紀層であることから、古くから融雪時等に地すべりが発生し、家屋、道路、森林、農耕地等に大きな被害が発生してきました。

これらの度重なる災害により、安塚町(現上越市)、牧村(現上越市)及び松之山町(現十日町市)はも

とより新潟県の強い要請を受け、昭和35年に安塚治山事業所、昭和38年に松之山治山事業所を設置し、上越市安塚区、牧区及び十日町市松之山の民有林2,424畝の地すべり防止指定区域において、民有林直轄地すべり防止事業を実施しています。

この10年間でも、平成10年11月に上越市安塚区俎倉地区(移動土砂量180万立方メートル)、平成11年4月に上越市安塚区桑ノ木平地区(同13万立方メートル)、平成12年4月に上越市安塚区大和合地区(同60万立方メートル)、平成17年8月に十日町市松之山石原地区(同7万立方メートル)等で大

規模な地すべりが発生しています。

地すべりは地下深いところでの発生現象のため、技術的に困難を伴うものですが、これまでに、地下水排除のための集水井工173基、横孔ボーリング工164基、山脚固定や土砂流出を防止するための治山ダム工(谷止工等)241基、地すべり移動に対し直接作用する杭打工4,200本、アンカー工1,800本等を効果的に施工し、大きな成果を挙げています。

また、平成20年3月末で、地すべり等防止法が制定されてから50周年を迎えます。

(上越署 広報連絡官 佐藤量司)

お知らせ

磐城森林管理署川前森林事務所が平成20年3月1日(土)に左記の新住所に新築移転します。

記

新住所

福島県いわき市小川町柴原

字宮沢19-1

電話番号

0246-48-4200

(FAX兼用)

発行所 関東森林管理局
編集 総務課

TEL(027)210-1115
FAX(027)210-1115

